

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 森 誠一

1 日 時

令和2年3月4日（水） 午前10時40分から
午後 0時20分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、濱田洋、井上伸史、土居昌弘、羽野武男、藤田正道、吉村哲彦、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 廣瀬高博、生活環境部長 宮迫敏郎、
病院局長 田代英哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第46号議案のうち本委員会関係部分、第48号議案、第49号議案及び第58号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、大分県立病院精神医療センターについて及び日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練についてなど、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 小春拓也
政策調査課政策法務班 主査 熊野彩

福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和2年3月4日（水）本会議終了後
場所：第5委員会室

1 開 会

2 福祉保健部関係

(1) 付託案件の審査

第46号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第48号議案 令和元年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

第49号議案 令和元年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

(2) 諸般の報告

①新型コロナウイルス感染症への対応について

(3) その他

3 病院局関係

(1) 付託案件の審査

第58号議案 令和元年度大分県病院事業会計補正予算（第2号）

(2) 諸般の報告

①大分県立病院精神医療センターについて

②新型コロナウイルス感染症に係る県立病院の対応について

(3) その他

4 生活環境部関係

(1) 付託案件の審査

第46号議案 令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について

②私立学校の新型コロナウイルスの拡大防止に係る対応について

(3) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより福祉保健部関係の審査を行います。

まず、第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

廣瀬福祉保健部長 第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、福祉保健部関係について説明します。お手元の福祉保健生活環境委員会資料1ページをお開き願います。

今回の補正予算は、中ほどの段、2月補正予算欄の部計の①12億8,133万8千円の減額となっており、これを既決予算から減じた予算総額は、下段の現計予算欄の②998億3,080万7千円となります。

減額の主な理由としては、介護サービス基盤整備事業における介護施設等の整備費が見込みを下回ったことなどによるものです。

そのほか、繰越明許費、債務負担行為の補正をお願いしていますが、詳細については、担当課室長から説明させますので、御審議のほどよろしく願います。

高塚保護・監査指導室長 資料2ページをお願いします。番号1救護施設整備事業費4億6,762万円の増額です。

この事業は、障がいがあるために日常生活を営むことが困難な生活保護受給者が入所する施設の充実を図るため、社会福祉法人が行う施設整備に要する経費に対し助成するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、耐震基準を満たさない施設を改築するものです。

藤内健康づくり支援課長 同じく、2ページを御覧ください。番号2特定疾患対策事業費4億9,921万3千円の減額です。

この事業は、難病患者の医療費等の負担軽減

を図るため、医療費の自己負担及び介護サービスの利用者負担に対し助成するものです。

補正内容は、指定難病に係る特定医療費が当初の見込みを下回ったことにより減額するものです。

黒田高齢者福祉課長 同じく、2ページを御覧ください。番号3老人福祉施設整備事業費5,428万2千円の増額です。

この事業は、高齢者に対する福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人が行う非常用自家発電設備等の整備に要する経費に対し助成するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、七つの施設において非常用自家発電設備を整備するものです。

次に、3ページを御覧ください。番号4介護サービス基盤整備事業費7億437万1千円の減額です。

この事業は、地域の介護サービスの充実を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用して小規模な介護施設等を整備するものです。

補正内容は、市町村において施設開設事業者の公募が不調となったこと等により、整備数が計画を下回ったことから減額するものです。

二日市障害福祉課長 同じく、3ページを御覧ください。番号5障がい者福祉施設整備事業費5億1,005万6千円の増額です。

この事業は、障がい者に対する福祉サービスの充実を図るため、社会福祉法人が行う大規模改修等の施設整備や障がい分野におけるロボットの導入に要する経費に対し助成するものです。

補正内容は、国の補正予算を活用し、社会福祉法人等が行う大規模改修等の施設整備や、介助をサポートするリフトや夜間の急変に備えた見守りセンサーなどのロボットを導入するものです。

幸福祉保健企画課長 お手元の追加議案書の15ページをお開きください。繰越明許費について、一括して説明します。

今回、福祉保健部から補正をお願いするのは、3福祉生活費の計5事業で、合計12億4,699万5千円です。

まず、1社会福祉費の障がい者福祉施設整備事業費5億1,005万6千円、老人福祉施設整備事業費5,428万2千円、その二つ下、3生活保護費の救護施設整備事業費4億6,762万円ですが、これらはさきほど担当課室長が説明したとおり、いずれも国の補正予算を活用して、施設設備整備に関する経費を助成するため、今回の補正予算で計上し、来年度に事業費を繰り越すものです。

次に、1社会福祉費の介護サービス基盤整備事業費1億8,725万7千円ですが、これは認知症高齢者のグループホーム等を整備する工事業者に係る入札不調により、契約手続等に不測の日数を要したものです。

また、2児童福祉費の放課後児童クラブ施設整備事業費2,778万円ですが、これも入札不調により着工が遅延するため、来年度に事業費を繰り越すものです。

二日市障害福祉課長 追加議案書の31ページをお開きください。債務負担行為について説明します。

3番精神科救急情報センター運営業務委託料について債務負担行為を設定するものであり、期間欄のとおり、令和元年度から4年度にかけて、また、右側の限度額のとおり5,808万円を限度額とするものです。

内容についてですが、今議会に提案している令和2年度当初予算案において、夜間・休日の精神医療相談や、受入先の病院の調整を行う精神科救急情報センターの設置・運営に必要な経費を計上しています。

これに伴い、令和2年4月1日からの運営業務を円滑に実施できるよう、今年度中に委託する情報センター実施機関を入札により選定する必要があることから、債務負担行為の設定をお願いするものです。

なお、期間については、業務の専門性があるため一定の水準を維持する必要があることや、関係機関との円滑な連携が必要であることを踏

まえ、4年間としています。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

土居委員 資料3ページの上、介護サービス基盤整備事業費の減額について、市町村において開設事業者の公募がうまくいかなかったとのことですが、その原因はどのようなところにあるのか教えてください。

黒田高齢者福祉課長 市町村に話を伺うと、原因は大きく3点あります。

一つ目は人材を確保するのが難しいために、なかなか手をあげられないとのことでした。また、今回計画しているのは高齢者の在宅の暮らしを支える小規模多機能型居宅介護といったサービスですが、こちらについては採算性の問題が大きいために、二の足を踏む事業者が多いということも聞いています。このほかには、もう少ししたら緩和されるかもしれませんが、やはりオリンピックの影響で資材価格が高騰しているといったことも考えられるのではないかと伺っています。

土居委員 小規模多機能型居宅介護施設は、これからの社会を支えていくためには非常に大事なんですね。それらの課題を乗り越えていけるよう、今後もよろしくをお願いします。

藤田委員 繰越明許の関係で、入札不調が続いているようですが、不調になった場合、どのように対応していくのでしょうか。

黒田高齢者福祉課長 来年度も引き続き公募していきます。

藤田委員 価格の引上げなど、価格の変更等も出てくるんですか。

黒田高齢者福祉課長 基本的には同額です。消費税増税の影響で、多少増額になりますが、基本的には同じです。（「分かりました」と言う者あり）

森委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は生活環境部の審査の際に一括し

て行います。

次に、第48号議案令和元年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

山口国保医療課長 委員会資料の4ページをお開きください。第48号議案令和元年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について説明します。

この特別会計は、安定的な国保財政運営を図るため、市町村からの国民健康保険事業費納付金や公費等を財源に、県が市町村に対し必要な保険給付費などを賄う保険給付費等交付金等を交付するために、平成30年度に設置したものです。

今回の補正は10億8,707万7千円の増額で、既決予算額にこれを加えた累計は1,225億5,384万3千円となります。

補正の主な内容は、平成30年度に国から交付を受けた国庫支出金の精算に伴い、令和元年度に国へ返還する償還金を新たに追加するものです。

歳入の主なものは、繰越金21億371万5千円の増額です。これは、平成30年度決算による剰余金で、さきほど説明した国庫支出金等の精算に使用する財源や、来年度以降の安定的な国保財政の運営を図るための財源等に活用するものです。

また、諸収入10億8,300万9千円の増額ですが、これは、平成30年度に市町村へ交付した保険給付費等交付金の精算に伴い、令和元年度に市町村から返還される償還金を追加するものです。

次に歳出の主なものは、総務費21億1,018万7千円の増額です。これは、さきほど説明したとおり、平成30年度の国庫支出金の精算に伴う償還金の追加等です。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第49号議案令和元年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

藤丸子ども・家庭支援課長 同じく、4ページを御覧ください。第49号議案令和元年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について説明します。

母子父子寡婦福祉資金は、経済的基盤が弱いひとり親家庭などの経済的自立とその児童の福祉向上のため、無利子又は低利子で必要な資金を貸し付けるものです。

今回の補正は288万6千円の減額で、既決予算額からこれを減じた累計は2億572万8千円となります。

歳入の主なものは、諸収入450万1千円の減額です。これは、今年度の貸付金償還金の実績が見込みを下回ったこと等によるものです。

歳出については、歳入の減額に合わせて同額を減額しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。諸般の報告①について、説明をお願いします。

藤内健康づくり支援課長 お手元の委員会資料5ページをお開きください。県内における第1例目の新型コロナウイルス感染症患者について、

まず概要から説明します。患者は30代の女性、大分市在住の接客業、都町の第1ピカソ会館にあるラウンジサザンクロス大分に勤務されています。

経過ですが、2月23日に38度7分の発熱、頭痛、倦怠感が出現し、症状が続くため、A医療機関を受診しています。その後もなかなか症状が改善しないためB医療機関を受診し、投薬治療をしていました。その間ずっと自宅療養していましたが、症状が続くため3月2日に再度B医療機関を受診しました。その際、レントゲンでは明らかな肺炎の兆候はなかったのですが、4日以上熱が続く状況から保健所に相談いただき、保健所から帰国者・接触者外来を紹介し、そこでCTの検査をしたところ肺炎像が確認され、新型コロナウイルスを疑って衛生環境研究センターでPCR検査を行ったところ、昨日に陽性が確認されたものです。

現在の状況、昨日の状況ですが、発熱、頭痛、倦怠感はあるものの、状態は安定しています。昨日から感染症指定医療機関である県立病院に入院しています。今朝時点の患者の情報については、主治医からの報告によると、発熱は続いているものの呼吸状態は安定しており、特に酸素吸入が必要な状況ではなく、落ち着いているとのことでした。

発病までの行動歴は、2月23日の発症までの2週間、特に県外、国外への旅行歴はありません。22日が最終勤務で、23日に大分市内のスポーツジムを利用した後に、夕方から発熱したと聞いています。これらの状況から、新型コロナウイルスが発生している場所、いわゆる流行地にも行っていないので、この方の感染源や感染経路については現在調査中ですが、今のところは明らかになっていません。

濃厚接触者の状況ですが、同居者1名について、現在のところ症状はありませんが、14日間の自宅待機を要請しており、現在、PCR検査を実施しているところです。それから、職場等における濃厚接触者についても、昨夜から調査を開始している状況です。

6ページを御覧ください。こうした患者発生

を受け、昨日、第3回大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、その対応について協議した結果、決定した事項を説明します。

まず、感染拡大の防止として、濃厚接触者への対応です。これはさきほども少し紹介しましたが、同居者についてはPCR検査を実施することになっています。そのほかの職場の同僚等については、体温や呼吸器症状のみについて保健所が毎日確認することになっています。また、今回の勤務先や、スポーツジムを利用した方々については、ホームページを通じて入念な手洗いや、せきエチケットなど、感染予防を徹底していただくよう呼びかけるほか、発熱や呼吸器症状が出た場合には最寄りの保健所に相談するようお願いしています。

実際に感染者が滞在した勤務先、スポーツクラブについては、既に昨日、大分市保健所が消毒作業を行っています。

また、県民や県内の事業所に対する注意喚起ですが、先般の各会派への議案説明の際に、2月25日の第1回本部会議で決定した事項について説明しましたが、その内容は、県内でいつ発生してもおかしくない状況であることから、県内発生を想定して、こういった対策をお願いするという内容でしたので、その2月25日の決定事項から大きな変更はありません。ただ、県内発生を受けて、改めて県民の皆さまにこれらの対策の徹底をお願いしたところです。最初のマルですが、効果的な予防策である入念な手洗いやせきエチケットなどを徹底していただく、また発熱や風邪症状がある方は、無理をせずに仕事や学校を休んで外出を控えていただく。それから医療機関を受診する際には、まずかかりつけ医に電話して、事前に指示をいただいから受診すること。治療しているにも関わらず、風邪の症状や発熱が4日以上続く場合には最寄りの保健所に相談すること。各事業所においては、職場における感染拡大を防止する意味で、通勤前に体温を測定し、37.5度以上の場合には出勤を控えること。職場においても入念な手洗いやせきエチケット等を徹底すること。通勤時の感染リスクを減らすため、在宅勤務、テ

レワークや時差出勤を積極的に行うことを要請しています。

情報提供や相談体制、医療体制については、今日からですが、定時で記者説明し、入院されている患者の状況や濃厚接触者の調査の状況等を毎日報告することになっています。また、こうした内容を県のホームページでも情報発信していきたいと考えています。

相談体制についてですが、受診や予防については、引き続き保健所で相談、対応しますし、そのほかの相談については、新型コロナウイルス相談窓口、これは国、県、大分市でも設置していますが、そうした相談窓口を活用していただきたいと思っています。

医療体制については、帰国者・接触者外来15医療機関、感染症指定医療機関8病院の受入体制に変更はありません。

県民の皆さまには引き続き発熱や呼吸器症状が出た場合には、かかりつけ医に事前に連絡をしていただく。黙って外来に行って、待合室でほかの患者に感染させないように引き続き注意喚起を行いたいと考えています。

もう一つ、7ページを御覧ください。2月27日に国の感染症対策本部から、御案内のように小中高の一斉休校の要請がありました。そうした要請を受けて、現在、県の福祉保健部において取り組んでいる内容を取りまとめたものです。後でお目通しいただければ幸いです。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

藤田委員 放課後児童クラブについて、お伺いします。実はうちの校区である金池の児童育成クラブ運営委員会の会長が、自治委員連絡協議会の校区の会長なんですが、体調が悪いので、私が委任を受けて金曜日からずっと今まで対応してきました。その中で感じたことなんですが、まず金曜日の昼頃、うちの子育て児童育成クラブ運営委員会の事務局ではなく、主任指導員に月曜日から開けられますかという連絡が、まず大分市から来たんですね。それで、うちの事務局から大分市に対して、今のところ狭いので、

教室を借りられなければ開けられませんかと連絡しましたが、皆さん本当にばたばただったので、ずっと回答待ちの状態が続いていて、そのまま連絡がなかったので、土曜日に今のスペースでは受け入れられないと回答しました。金池の定員は91人もいて無理なので、午前だけじゃなくて、1日中受け入れられませんと回答しました。

それから校長先生と話をして、教育委員会にかけ合っていて、日曜日の段階では教室とグラウンド、体育館の使用許可が出るので、ちょっと月曜日に打合せをしましょうということになって、打合せをした結果、校舎の教室3部屋を借りられるようになりました。定員は91人ですが、実際に火曜日に開けたときには34人が来て、支援員も何とか部屋分の3人を確保できたので、とりあえず三つの教室に11人から12人で分けることができました。一人当たりのスペースとしては、教室よりも広い状態でできています。今朝行ったときには32人で、支援員も確保できていました。

ただ、今はできていますが、仮に明日、人数が増えたり、支援員が二人しか確保できなかったときには密集状態になりますよね。だからこの辺の基準がとても曖昧で、大分市からも、子ども一人当たりどれぐらいのスペースは確保できる環境を作ってくださいといった指導が全然ないんですね。だから、ほかの育成クラブで、例えば午前中は学校で預かって、午後に育成に入ったときに本当にスペースが確保されているのか、過密状態になっていないかというのが不安ですので、まず1点、その辺りの状況を教えてください。

もう一つは、通常であれば定員の91名を対象に、子どもの安全・健康管理、支援員の雇用・サービス管理だけでよかったのですが、今回、感染リスク対策が新たに入ってきたので、感染予防を含めた運営の在り方を明確に示す必要があるんじゃないかと思いました。こういう状態になったときは開けられないなど、そこまでやってあげないと実際の対応は難しいなという気がしています。

学校からの応援もいただけるようですが、もちろん校長先生をはじめ先生方には最善の対応をやっていただき、図書室も使えるようになりましたし、2名の司書にも応援をいただくようにはなったんですが、やっぱり育成クラブ側には遠慮があるんですね。なかなか学校側には要望できないと。例えば支援員が確保できないときに、先生に対して応援に来てもらえませんかなんてお願いできないんですね。ですから、逆に学校側から、今日はこの先生とこの先生を応援に行かせますので、もし何かあったら言ってくださいぐらいのプッシュ型で支援していただかないと、とても育成クラブだけでは感染予防に対応した体制は組めないという気がしているのです。そういう学校側からのプッシュ型の支援体制をぜひ作っていただきたい。

そのほか、今は支援に関する予算措置がないので、いろいろな物を購入しようと思っても、今は年度末で予算がありません。部屋を増やしたので、必要な物はあるけれども買えない状態なので、その辺のバックアップもお願いしたい。例えばクラブ単位で定額の予算を分配して、その中で今回の対応で必要なものを購入くださいという支援など、これもプッシュ型でやっていただきたい。児童クラブに関しては、実際に対応して以上の点を感じました。

また、今回の感染者が発見された関連で、サザンクロスのお客さんへの対応、呼びかけなどは、今どうなっているのでしょうか。

最後に、さきほどの本会議での知事の答弁の中で衛生環境研究センターで、1日56名検査できる体制になったということは、通常の8時間勤務から倍の16時間勤務で受け入れる体制になったんだろうと思いますが、その分の要員の配置はどうなっているのか。よろしくお願ひします。

御手洗こども未来課長 まず過密状態の問題です。当然この点は想定されていましたが、何しろ急なことでしたので、まずはやはり自宅で、両親が休める環境、企業への協力依頼といったことを掲げました。その上で、どうしても自宅で見ることがない子に対しては、放課後児童ク

ラブがお預かりするので、そういう意味でも過密状態はなるべく避けたい。学校の空き教室の利用も、教育委員会と連携を図るということで、これまで以上にしっかりと話し合いをしてきました。市の教育委員会と福祉部局についても、これまで以上に緊密に連携していると聞いています。それでもやはり学校側への影響があるというのは本当に理解できます。今後についても、これを機にもっと連携を取れるように働きかけていきたいと思っています。

また、感染リスクを含めた体制についても、やはり保護者会などの任意団体ですと、なかなかそういったノウハウを持ち得ていないところもありますし、課題と認識しています。今後そういったところにも配慮しながら、いろいろ取り組んでいきたいと思っています。

放課後児童クラブへの人的支援については、確かに急なこともあり、なかなか人のやりくりが難しいとは聞いています。休校措置がどのぐらい長期化するのかといったことも心配していると聞いています。教育委員会サイドでも、現場の先生方に放課後児童クラブ運営への協力をお願いしたりとか、例えば今回の対応で閉める児童館の職員を回していただくなど、そういったこともできるのではないかと考えています。

国からは今、1日当たり1万2000円を10分の10で負担しますという通知が来ています。正式な通知ではないんですが、そういう話は来ています。今回の措置にあたって、保護者に新たな負担を生じさせないように考えているようですので、本当に足りない部分があるのかについては、私どももこれから市町村やクラブにいろいろお話を聞きながら実態を把握したいと思っています。

藤内健康づくり支援課長 ラウンジサザンクロス大分の利用客への呼びかけですが、2月10日から2月22日までの間に利用した方については、さきほど6ページの1で紹介しましたが、入念な手洗いとか、もし症状があれば相談してくださいということをホームページでも公表しており、各報道機関にも周知をお願いしているところです。

それから、さきほどのPCRの件数について、これまで1日当たり28検体の処理能力だったものが56検体になったがという質問についてです。これは4時間当たり14検体、それを1日2回で28検体だったものが、4時間当たりの処理能力が14から28検体に増えたことで、勤務時間は同じ8時間の中で処理件数が56検体に増えたというものです。いずれにしろ、長期にわたる対応が必要になりますので、衛生環境研究センターの職員だけではなくて、保健所の検査課など、PCR検査ができる職員は保健所にも勤務しているのです。そうした職員にも兼務をかけて、応援できる体制にしています。

藤田委員 児童クラブの関係ですが、例えば余りにも人が確保できなくて、一つの部屋に例えば30人、40人集まらなければならないような状況になったときは、もう閉鎖した方がいいんですか。

御手洗こども未来課長 その場合は、本当に御家庭で預かれない子どもがいるのかどうかを把握した上で、そこは最後まで学校と一緒に相談しながら学校現場の先生方にも御協力いただく方がいいのではないかと考えています。

藤田委員 ここは市ではないので具体的な対策はなかなかできないと思うんですが、やっぱり徹底してくださいという指針をぜひ出していただきたいと思っています。先生方も毎日、クラブの規模に合わせて、最低限確保しなければならない教室の数だけ、学校から今日はこの先生が出ますから、必要があれば言ってくださいぐらいの体制をとるような要請をぜひしていただきたいですね。でないと、さきほども申し上げましたが、育成クラブの事務局からはやっぱりお願いできないですよ。

御手洗こども未来課長 そういう要請は教育サイドと私どもから連名でそれぞれ通知しています。ですから、そこを再度徹底するように働きかけたいと思います。

藤田委員 ぜひそれをクラブ側にも周知していただくといいですね。県からもこう言っているのです。ぜひ遠慮なく言ってくださいというように。ぜひよろしく申し上げます。

猿渡委員 今の話と関連してくるんですが、この資料にアルコール消毒液等の備蓄の提供等とありますが、一つはそういう消毒液とかペーパータオル、トイレトペーパー、マスク等々の確保ができていますか。以前、災害用に備蓄しているマスクを活用できないのかと言ったことがあります。そういう活用を含めてどうなっているのかというのが1点。

あと、藤田委員が言われたように、現場からも放課後児童クラブの中で感染者が出たときの対応について、マニュアルを示してほしいという声もあがっています。養護教諭の活用もお願いしたいという声もあります。あるいは保健室的なものもなかったりするので、熱が出ている子どもや体調が悪い子どもをきちんと隔離するなり、そういう人的、環境的な体制が十分ではありません。学校の方がその点は充実していますので、その点の見解をお聞かせください。

このほか、私が気になっているのは、非正規の先生や調理員の方たちは仕事がなくなってしまっ収入がなくなっているんじゃないかと思うんですね。そういう非正規の先生などに学童クラブの支援をお願いするとか、あるいは学童クラブでその先生たちに指示を出すのはなかなか難しいと思うので、この子たちは学校で過ごす、この子たちは学童クラブで過ごすというすみ分けをした方が運営としてはやりやすいんじゃないかとも思うんですね。

例えば学校給食の調理員に、学童の子どもの昼食を作ってもらって、そこで仕事の確保もするとか。栄養面においても、毎日お弁当を持っていくというのも栄養バランスが崩れてしまうのではないのでしょうか。今、コンビニでおにぎりを買ってくる子ども多いんですね。そういうケースも多いので、今申し上げたことも考えられないのかということも含めて、ぜひ検討していただきたい。市町村ともよく協議していただきたいと思います。

それともう一つ、キャンセル料を免除いただいたのは非常にありがたいし、喜ばれています。対象として、どういう団体が会場を押さえていてキャンセル料免除になったのかという点をも

う一つ。それはここで聞いていいのかな。

（「多分、部が違います。総務部になります。」と言う者あり）違いますかね、じゃあそれはいいです。それ以外の点を教えてください。

御手洗こども未来課長 猿渡委員が今おっしゃった点については、正に教育現場と市の福祉サイドで議論されていると思います。県からもそういった部分をしっかりと議論し、連携を取るようには依頼していますが、なかなか現場の連携が進まないという声も聞いているので、そこはしっかりサポートしていきます。

感染者が出たときのマニュアルなどは、これまでもずっと通知していますが、昨日、改めて市町村経由でワンペーパーにまとめたものを送っているので、しっかりと活用してもらいたいと思っています。

なお、非正規の先生の協力をいただけないかということですが、具体的には例えば日田市や杵築市などは、実際に非正規の学校の支援教員の方が放課後児童クラブを手伝ってくれているという情報を得ています。

井上委員 濃厚接触者とは、例えば私が感染者の場合、隣にいる土居委員が濃厚接触者になって、健康調査のために14日間休まないといかんという状況になるのか。濃厚接触者の定義を教えてください。

また、さきほどから出ているように、放課後児童クラブについて、教育関係との縦割りだから難しいんだね。やっぱり放課後児童クラブは学校との連携が多いんでね。そこら辺の組織についてもこの機会に見直しと言うか、連携の在り方を真剣に考えた方がいいんじゃないのかと思いました。福祉サイドからもそういった点を提案して、協議していただきたいと思います。これは要望ですが、皆さん自身もそう感じませんか、私はそう感じますね。今回、このような問題が発生したので、もうちょっと掘り下げて真剣に考えないといけない時期に来ていると思います。加えて、市町村との連携も大事だと思います。市がやるのか、県がやるのか、そのすみ分けをもう少し明確にした方がむしろ効率的になるんじゃないのかなと感じたんで、その辺

も含めて協議していただきたいと思います。

廣瀬福祉保健部長 正にそういった点が重要だと思います。猿渡委員が言われた災害備蓄用のマスクの活用についても同様の視点だと思います。市町村連携も含めた話ですが、今、県としては、老人ホームなど重症化リスクの高い施設をどうするのかということを中心に考えています。一般県民の方にたくさん配るとしても北海道にたくさん持って行かれているので、なかなか難しいところがあります。ですから、もし感染が始まったときに、クルーズ船のような状況にならないよう、まずは重症化リスクの高い、高齢者や障がい者関係施設をどうするかというのが課題の一つだと思っています。老人ホームとかについては、必要な量を持っているところもあれば、持っていないところもあるので、今あるのかなのか、なければどれぐらいの数が必要なのかといった調査を、団体を通じてお願いしています。市町村の災害備蓄用の分もあるので、例えば市町村が備蓄しているマスクを全て出せという話には当然なりませんので、どれぐらい出せるかということ、必要量を調査した上で要請できないかと考え、今準備しているところです。

それと各市町村における教育委員会と福祉部局との連携については、今までも学校の中に放課後児童クラブがありながらも、なかなか連携が取りづらいなどの声は、私どもも聞いています。今回の機会に、福祉保健部と教育委員会とで、交互に同じ文言を入れて市町村に出します。放課後児童クラブに対しては、学校現場はちゃんと支援をして、手伝ってください、相談に乗ってくださいといった内容を、教育委員会からは、児童クラブから要請があったらちゃんと応えていただきたいという内容の文書を双方から出しています。

今、放課後児童クラブは県内に380か所ぐらいあるんですが、そのうち学校施設を開放して使わせてもらっている放課後児童クラブや、教員が支援に回っているところが70、80か所と増えてきていますので、そういった取組をもっと広げながら、今はお互いに困っています

から、相互に支援ができる体制づくりを進めているところです。

藤内健康づくり支援課長 濃厚接触についてお答えします。こうやって手を伸ばせば届く距離で会話をするとか、一緒に食事をする、それから同じ部屋で居住するというのが濃厚接触の定義です。ただし、もし井上委員が感染者だったとしても、井上委員のようにマスクをされていれば、隣の土居委員や濱田副委員長とお話をされてもお二人は濃厚接触にはなりません。つまりマスクをすることで感染リスクが減らせるということです。でも逆に土居委員は今マスクされているんですが、もし土居委員が健康で、隣の方がもし感染者だとしたら、土居委員自身がマスクをしていることで感染を防げるかと言うと、実は必ずしも防げるものではありません。無意識にマスクの表面を触ったりするので、健康な人がマスクをして濃厚接触を防げるかと言うと、必ずしもそうではないんですが、感染患者がマスクをすることで周りの人との濃厚接触を減らせます。ですから今、県民の皆さんにお願いしたいのは、症状のある人に優先的にマスクを着用していただきたいなど。マスクがどうしても今は不足しているため、そうした効果的なマスクの活用をしっかりと啓発していきたいと考えています。

濱田副委員長 さっきの都町のお店について、お客さんはもちろんですが、従業員などもいますので、そういう方の把握はできているのか。

それからもう1点、その中に例えば県外とか、外国人のお客さんなどがいたのか、その辺りまである程度、調査できているのかお伺いします。

藤内健康づくり支援課長 具体的には大分市保健所で調査をしています。従業員については約30人を把握しており、その方々の健康調査をこれから始める予定です。逆にお客さんについては、いつも来られており把握できるお客さんの場合はお店から御案内もできますが、一見のお客さんとかですと、なかなか把握はできません。ですから県外や海外の方などの把握は困難な状況です。そういう意味では今回、報道機関を通じてお店の名前を公表したことで、県内だ

けでなく、県外からの利用者にとっても、もしこういうところを利用して、何か体調に変化があれば、保健所に相談してくださいという注意喚起をしているところです。

濱田副委員長 その点についての全体像はまだ分かってないのか。

藤内健康づくり支援課長 もう少し時間はかかりますが、今その調査を進めているところです。

吉村委員 もし分かればですが、中小企業に対しては、政府も非常に手厚くコロナウイルス対策に関する政策をいろいろと打っているようですが、それに関連して、就労継続支援A型、B型等の事業者の方からも、うちにはないのか、どうなんだという声を聞きます。私も調べましたが、2月21日付けで厚労省から融資について出ていると思うのですが、これはまだ知らない方も非常に多いのかなと思いますので、ぜひこういったことを広めていただきたいと思います。またそれとは別に、福祉施設がコロナウイルス関係で事業が厳しくなりそうな場合に、県として何か対応できるのかお伺いします。

以下、要望です。ここではないと思いますが、教育委員会との連携の中でぜひお伝えいただければと思うんですけども、自宅で子どもを見られる家庭においても、外出していいのか、夕方は友達と遊んでいいのかなどのが耳に入ってきます。公園等では、5、6人で頭を突き合わせてゲームをやっている場合もあるので、そういった部分も教育委員会と連携を取っていただければと思います。今は外の施設も全部使わせないような方向だと思います。例えば陸上競技場などの屋外のスポーツ施設も小中高校生は一切使えないという対応を取っているようなので、そういった部分に関しても、子どもの居場所と言うか、感染が拡大しない最低限のレベルで、教育委員会と連携して、子どもの心の部分の対策をしていただければと思います。

幸福社保健企画課長 今、経営とか融資の話がありましたが、基本的には商工観光労働部、農業関係者であれば農林水産部が融資関係を担当しています。県のホームページに相談窓口の連絡先を掲載していますが、もし福祉関係者の方

でも、経営相談であれば、そちらへ問い合わせただけであればと思っています。

森委員長 さきほどの子どもの居場所づくりの件については、教育委員会ともしっかりと話をさせていただければと思います。

私も昨日見たら、時間を持て余して、おじいちゃんと一緒に散歩している子どもや、外でバレエをしている子どもたちなどを見かけました。そういったところもよろしくお願いします。

羽野委員 質問じゃないですが、今日テレビで某大学がAIで感染拡大のシミュレーションをしたら、学校の一斉休校はほとんど効果がないという結果が出ていました。一番効果を発揮したのが半数登校で、親の半数がテレワークになったときに1.6倍ぐらいの効果が出たようです。家庭内で感染をしている場合が多く、子どもの場合はウイルスの増殖能力が余りないため、学校でうつす可能性はかなり下がるということみたいでした。

森委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようですので、これで福祉保健部関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔福祉保健部退室、病院局入室〕

森委員長 これより病院局関係の審査を行います。

まず、付託案件の審査を行います。

第58号議案令和元年度大分県病院事業会計補正予算（第2号）について、執行部の説明を求めます。

田代病院局長 第58号議案令和元年度大分県病院事業会計補正予算（第2号）について説明します。議案書は82ページからですが、説明はお手元の福祉保健生活環境委員会資料により、説明します。

資料の1ページをお開きください。まず、今回の補正内容です。

（1）の病院事業収益は、10億2,507万円を増額するものです。これは、ページの右上の表に記載のとおり、入院、外来共に、患者数、単価が当初の見込みより増加したことにより、入院、外来収益が増加したことが主な要因です。

次に、（2）の病院事業費用は、8億2,307万9千円を増額するものです。これは、稼働の増に伴い、薬品や診療材料などの材料費が増加したことや、育児休業取得者の減などにより、給与費が増加したことが主な要因です。

以上により、当期の収益的収支は、表の右下のとおり、税込みで3億8,380万1千円となり、当初予算からは増益となる見込みです。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別に御質疑等もないので、これより採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。まず、諸般の報告①について、説明をお願いします。

西永病院局次長兼県立病院事務局長 福祉保健生活環境委員会資料の2ページをお開きください。

当センターについては、昨年度、初常任委員会及び第3回定例会常任委員会において、建設スケジュール等について説明してきましたが、今回、ようやく建物が完成する運びとなりましたので、改めて施設の概要や今後のスケジュール等について説明します。

まず、1施設の概要についてです。（1）の名称ですが、これまで精神医療センターの後ろ

に（仮称）と追記していましたが、開設も近づいてきたことから、（仮称）を取り正式名称とするものです。また、（５）の工期欄に記載のとおり、今月１３日には建設工事が竣工する予定です。

なお、これまで当センターの開設時期を本年秋季としてきましたが、（６）開設日欄に記載のとおり、１０月１日の開設を目指して準備を進めていきたいと考えています。

次に、２開設時の運営体制についてです。医師や看護師をはじめ、多職種かつ多数の人材確保や、研修等を通じた人材育成を計画的に進め、円滑な運営に向けて取り組んでいます。

最後に、３今後のスケジュールについてです。表一番上の施設整備については、さきほど申し上げたとおりです。その下の設備整備ですが、３月までに医療機器を選定の上、４月には入札、その後搬入及び試運転を行っていくこととしています。また、セキュリティシステムの動作確認や避難訓練も実施していきます。その下の職員の研修ですが、これまでも、センターの中核を担う職員を先進医療機関に派遣するなどしてきましたが、来年度も引き続き派遣研修を行いたいと思います。また、派遣された職員を中心に院内研修も実施します。加えて、その下の県議会への提案のとおり、本年６月の第２回定例会の常任委員会において、病院事業の設置等に関する条例の一部改正を提案し、精神病床３６床の設置などの改正内容について、御承認をいただきたいと考えています。

最後に、一番下の住民説明会、開所式・内覧会ですが、９月に周辺住民に対する説明会を開催するとともに、行政や県議会、医療施設等関係機関・団体などを対象とした開所式を開催し、実際に施設内を御覧いただくことを予定しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑、御意見はありませんか。

猿渡委員 コロナウイルスの関係では本当にお疲れさまです。

精神医療センターについて、私自身が経験し

たケースですが、素人目には精神の病気があるんじゃないかなと思うけれども、病院で診てもらった際には、その場だけで診ると病気ではないと言われるケースもあると思うんですね。そういう場合の対応とかも、この医療センターでしていただけるのでしょうか。

井上病院長 これは精神科だけに限らず、やっぱり納得のいく診療を受けていただく上で、医療機関を変えることはあります。その場合の受入れに関しては、ほかの科でもやっていますし、できれば最初に受診したところの医療情報を持ってきていただくのが一番よいと思います。納得していただくために、第二、第三の医療機関として県立病院に来ていただくことも一応外来の役割には入れていきたいと考えています。

土居委員 もう目の前まで来ましたので、何とぞよろしくをお願いします。病床３６床という少ないベッド数で、地域との連携を大事にして運営していこうと考えられていますが、地域の民間病院との連携の状況を教えてください。

井上病院長 精神科の病院や診療所も含めて、連携の在り方を協議する場を定期的に設けていました。今年になって、かなりの合意が得られて、皆さんと一緒にやっという、県立病院に患者を紹介したり、逆に県立病院から紹介するという関係を作っという雰囲気はかなり醸成されたと考えています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、次に諸般の報告②について報告をお願いします。

井上病院長 それでは、新型コロナウイルス感染症への昨日からの対応状況について説明します。昨日の報道のとおり、大分市内の３０歳代の女性が大分市保健所の要請を受けて、当院に１４時過ぎに収容されました。当院には感染症専用病床があるので、そこに受け入れて治療を開始したところですが、診療にあたっては、担当は呼吸器内科医師が担当して、看護師２名が常時看護にあたる体制で治療を進めています。昨日から今日にかけての患者の様子は、熱は続いています、肺炎の状態が悪化しているような

ことはなくて、比較的落ちついている状況とお見受けしています。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑、御意見はありませんか。

藤田委員 今は患者1名ですが、これから感染拡大が進んだときに、県病としての部屋やスタッフなど、受入体制の状況はどうなっていますか。

井上病院長 病床数としては最大限12床までは患者を受け入れられると想定しています。指定病床数は12ですので、そこまでは患者が発生して順次対応していく流れは、当院ではシミュレーションしています。

猿渡委員 県外では、スタッフの方とかに感染しているのでは、病院の中でももちろんきちんと対応されていると思うんですけども、その辺の感染予防についてどのように対応されているのか。スタッフの方なども御家族がいらっしゃるのでは心配な面もあるかと思うんですけども、その対応を聞かせてください。

井上病院長 病院の対応としては、マニュアルを作っており、収容された患者にあたる職員は、完全防御の態勢で患者に接することが原則になっています。したがって、そういう状況下ですと、その場を離れた場合は防御の態勢を解くわけですが、医学的には通常の業務、通常の帰宅も可能とはなっています。ただ、心情的にどうしても心配で病院を離れたくないと言いますか、すぐに自宅には帰りたくないという職員の気持ちも一部ありますので、そういう場合は病院にとどまれる場所も設置しています。そういうところで落ち着いたら帰宅するという対応をしています。

羽野委員 クルーズ船を下船した高齢の患者3名について、初期の肺炎でぜんそくの薬を投与したら効果があったみたいな報道を聞いたのですが、そういった情報は横のつながりで入ってくるのでしょうか。

井上病院長 呼吸器内科医が対応していますが、感染症学会や呼吸器内科関係の学会から、最新の治療におけるガイドラインが出ています。そ

れに準拠して治療すると申合せしており、そういう情報は随時アップデートされて入ってくる体制ですので、最新の情報で治療を開始しています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、これで諸般の報告を終わります。

予定していた案件は以上ですが、この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようですので、これをもちまして、病院局関係の審査を終わります。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。

〔病院局退室、生活環境部入室〕

森委員長 これより生活環境部関係の審査を行います。

まず、第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、生活環境部関係部分について、執行部の説明を求めます。

宮迫生活環境部長 それでは、第46号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、生活環境部関係部分について説明します。令和元年度補正予算に関する説明書では、121ページ以降から当部の該当事業がありますが、本日はお手元の福祉保健生活環境委員会資料に沿って説明します。資料の1ページをお開きください。

生活環境部関係の歳出予算は、表の左から3番目の項目、既決予算額①の一番下のとおり、既決予算額122億8,181万2千円に対し、今回、その右隣7億1,338万1千円の減額をお願いしており、その結果、当部の令和元年度最終予算額は115億6,843万1千円となります。

次に、補正をお願いしている主な事業について説明します。資料の2ページをお願いします。一番上、大分県災害被災者住宅再建支援事業費3億円の減額です。これは、自然災害で被災した住宅等の再建に必要となる経費について支援

を行った市町村に対して助成する経費ですが、本年度は災害による住宅被害が少なかったことから減額するものです。

その一つ下、国立公園等施設整備事業費4,307万6千円の増額です。これは、県内の国立公園の施設を整備し、魅力ある自然環境の保全を推進するための経費です。夏の政府予算要望の折など、かねてより国へ要望をしていた老朽化に伴う牧ノ戸登山口トイレの改修や、久住山避難小屋の整備について、今回、追加交付があったことから増額をするものです。

そのほかの補正の内訳としては、補助事業費の確定や節約等により減額するものです。

次に、生活環境部関係の繰越明許費補正についてです。同じく福祉保健生活環境委員会資料の2ページをお開き下さい。あわせて、令和2年2月大分県議会定例会議案（追加議案）の14ページをお開きください。

繰越明許費として、生活環境部は計5事業、総額1億3,389万1千円を計上しています。

次に、議案書の16ページを御覧ください。第4款保健環境費第2項環境保全費の国立公園等施設整備事業費7,473万6千円です。これは、さきほど説明した県内の国立公園の施設を整備するものですが、国からの追加交付があった箇所等について、施工が困難な冬期を避けて工事を実施することなどにより繰越しを行うものです。

次に、その一つ下、第5項業務生活衛生費の小規模給水施設水源確保等支援事業費3,433万6千円です。これは、公営水道の整備が困難な小規模集落等の水問題を解決するため、小規模給水施設の整備に積極的に取り組む市町村を支援するものですが、工事の施工に伴う工事用資材等の運搬路の工法等の選択にあたり、不測の日数を要したため繰越しを行うものです。

最後に、生活環境部関係の債務負担行為補正について説明します。議案書の31ページをお願いします。

追加事項として、表中4番の消防学校給食業務委託料、限度額1,517万6千円です。これは、4月に入り、入校生に対して給食を提供

する必要があることから、今年度中に契約手続を進めるため、債務負担行為をお願いするものです。

次に、33ページをお願いします。表中2番の消費生活・男女共同参画プラザ駐車場設備賃借料、限度額446万2千円を313万6千円に変更するものです。これは、本年度当初予算で御承認いただいた駐車場設備について、入札の結果を受け減額するものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

濱田副委員長 国立公園の設備整備費ですが、8月に全国山の日の大회가久住で行なわれますけれども、それに関連して設備を整えるという事業ですかね。それとももう定期的に、老朽化が進んでいるからやろうという事業ですか。

橋本自然保護推進室長 国立公園関係の施設整備については、年度計画を策定して計画的に事業を執行しています。今回、増額補正になった牧ノ戸、久住山の山小屋については、山の日の全国大会もある関係で、ちょっと前倒しで事業をやりたいと国に要望した結果、国から追加交付がありましたので、そういった意味では山の日との関連が深いと考えています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査しました福祉保健部関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず諸般の報告①について説明をお願いします。

牧防災局長 令和元年度日出生台演習場におけ

る米軍実弾射撃訓練について報告します。委員会資料の3ページを御覧ください。

1の概要です。訓練は、今回で14回目となり、人員約150名、車両約30両、榴弾砲3門の体制で実施されました。県は、地域住民の安全確保を最優先とし、訓練日程の表に縦の矢印で示した米軍の入県から離県までの間は、由布市に県の現地対策本部である現地連絡事務所を開設しました。また、玖珠町の現地対策本部にも職員を派遣し、巡回パトロールや砲弾数の確認を行いました。

今回の訓練では、2月12日から20日までの9日間実施され、その間計5日において、20時以降の射撃が行われました。このように、一度の訓練において20時以降の射撃が複数回行われることは、平成24年に県、地元3市町の四者協が九州防衛局と覚書を締結して以降、例がありません。このような行為に対し、四者協から、再三、九州防衛局に抗議するとともに、21日には、四者協を代表して副知事が九州防衛局に出向き、20時以降の射撃の自粛を実効性あるものとするための具体的な方策を講ずるよう強く要請を行ったところです。

また、射撃について、当初は8日間と示された射撃日数を超え、9日目に小火器訓練が行われました。小火器訓練については、苦渋の選択により、平成19年度に受け入れたもので、日出生台演習場の米軍使用に関する協定第4条の実弾射撃訓練に小火器訓練を含むという趣旨に反するものであり、容認できないところです。これについても、同日、九州防衛局に厳重に抗議するとともに、今回の事態に至った経緯を調査・報告するよう要請したところです。

さらに、このような事態となったことを受け、3月2日には知事が自ら防衛省に出向き、直接、日米政府間で協議することなどの再発防止策について要請を行ったところです。なお、抗議や要請の状況については、2の要請等の状況に主なものをまとめています。

今後は、国に要請した事項を踏まえ、訓練の将来にわたる縮小・廃止を基本に、協定書や確認書の米軍への周知徹底と遵守等について実効

性のある対応を求めています。

なお、来年度の訓練計画については、公表されていません。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

猿渡委員 日出生台の訓練の問題ですが、県としてはもう本当に再三再四にわたって抗議し、大変だったと思います。大変お疲れさまです。そういう中で、もう再三再四、地元の住民の方々を含めて抗議しているにも関わらず、こういう確約書を破って、20時以降の射撃も連日あり、しかも19日までと言っていたものが20日も行われたという状況ですよ。

知事も直接、防衛省に抗議に行ったのですが、私としては、もうこれだけ抗議しているのに聞き入れてもらえない状況であれば、今も将来にわたる縮小廃止とも言われましたが、もう受け入れられないと言ってもいいと思うんですね。知事はよく沖縄の負担軽減と言いますが、沖縄の負担軽減にはなっていません。沖縄では、実際のところいろいろな形で負担が増えている現状があるわけですから、私としてはもう今後は受け入れられないと大分県として言うべきじゃないかと思います。

牧防災局長 在沖縄米軍の実弾射撃訓練については、日米安全保障の枠組みの中で行われているものであり、国の責任で行われるものです。そういったことから、国の専管事項ですので、県としては実弾射撃訓練が行われるのであれば、やっぱり地元の不安解消、安全確保のため、協定及び確認書を締結しているので、こういったところをしっかりと遵守していただくよう申し上げたいと思っています。

なお、訓練をやめろと言うのは、国の専管事項ですので、そのところではできないものと思っています。

猿渡委員 大分県として受け入れられないとは言えないんですか。

牧防災局長 これについては、訓練を受け入れたときから、常々訓練の縮小、将来的な廃止を訴えているので、この気持ちは常に持って、今

後とも対応していきたいと思っています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに御質疑等もないので、次に諸般の報告②について説明をお願いします。

森私学振興・青少年課長 私立学校の新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について説明します。資料の4ページを御覧ください。

国からの要請を受け、2月27日の大分県新型コロナウイルス感染症対策本部において、県立学校を3月2日から当分の間、臨時休校とすること及び市町村立の小中学校・義務教育学校並びに私立の小中高に対し、同様の休校要請をすることが決定されました。これを受け、翌2月28日付けで、県内の私立小・中・高等学校及び専修学校高等課程の設置者宛てに要請を行ったものです。私立小・中・高等学校20校のうち、全日制については3月3日までに全校で臨時休校が開始されています。通信制については、2月末までにスクーリングを修了している旨、確認をしています。

また、中学校卒業者が進学する専修学校高等課程では、生徒が在籍している学校が6校ありますが、受入機関での実習等を行う3校を除き、3月7日以降、授業は行われなことを確認しています。

森委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑がありますか。

猿渡委員 私立学校において、家庭で過ごすことが大変な子どもの受入体制などはどうなっているのでしょうか。

森私学振興・青少年課長 私立小学校が1校ありますが、独自で学童保育を行っています。体制についても、指導員あるいは教員が支援することによって通常どおり運営していることを確認しています。

森委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないようですので、これをもちまして生活環境部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。